

参 考 资 料

資料 1 . 調査団行程および調査団構成

調査団行程および調査団構成

調査団行程

- 2月3日(日) ブエノスアイレス着(野崎、渡部団員)
- 2月4日(月) JICA 事務所打ち合わせ
環境行政持続的開発局協議
- 2月5日(火) 国立公園局協議
- 2月6日(水) 国境警備隊、国家林業政策室協議
- 2月7日(木) アルゼンティン野生生物基金、観光・スポーツ省協議
- 2月8日(金) UNDP、世界銀行協議
- 2月9日(土) 資料整理・分析
- 2月10日(日) 城殿団長ブエノスアイレス着、JICA 事務所打ち合わせ
- 2月11日(月) 外務省、持続的開発・環境行政長、米州開発銀行協議
- 2月12日(火) ネウケン市に移動
観光庁、動物資源・保護局協議、記者会見
- 2月13日(水) 州知事表敬、カビアウエに移動
- 2月14日(木) カビアウエ州立保護区視察、チョスマラルに移動
- 2月15日(金) エピラウケン州立保護区視察、ミナスノルテ市長との協議
鈴木団員ブエノスアイレス着、JICA 事務所打ち合わせ
- 2月16日(土) フニン・デロス・アンデスに移動
CEAN(生態応用センター)視察および協議
- 2月17日(日) ボカ・デル・チメウイン州立保護区、ラニン国立保護区
視察
- 2月18日(月) フニン・デロス・アンデス市商工会議所および市役所協議
CEAN(生態応用センター)協議
- 2月19日(火) ブエノスアイレスに移動、国立公園局協議
- 2月20日(水) イグアスに移動
イグアス国立公園視察、亜熱帯生態研究センター協議
- 2月21日(木) アンドレシートへ移動、アンドレシート市長との協議
農村社会開発プログラム視察
- 2月22日(金) ブエノスアイレスに移動(城殿、鈴木団員)
大使館および JICA 事務所報告
帰路(ブエノスアイレス 成田)成田着 2月24日
イグアス国立公園事務局との協議(コンサルタント2名)
- 2月23日(土) ミシオネス州に移動
- 2月24日(日) 資料収集、整理、分析
- 2月25日(月) エコロジー・再生可能資源省との協議

2月26日(火) 国立先住民問題院、環境天然資源基金との協議

2月27日(水) 国立公園局との協議

2月28日(木) 国立公園局との協議

3月 1日(金) 帰路(ブエノスアイレス 成田) 成田着 3月3日

調査団構成

総括 / 自然環境行政	城殿 博 (JICA 国際協力専門員)
計画管理	鈴木 和信 (JICA 森林・自然環境協力部)
生態系保全 / 保護区管理	野崎 裕 (パシフィックコンサルタント)
社会経済 / 村落開発	渡部 和石 (インテムコンサルティング)

資料 2 . 面談議事録

面 談 議 事 録

1 . JICA アルゼンティン事務所 2月4日(月) 午前 10 : 30 ~

面談者：JICA アルゼンティン事務所所長 雲見 昌弘

次長 岩谷 豊

担当所員 山本 ホアン カルロス

以下の内容について討議。

- 今回の調査の全体日程について JICA 事務所より説明
- JICA 事務所からアルゼンティン国の今調査関係機関についての説明
- 今回の調査の目的、方向性、ネウケン州とミシオネス州の調査対象地域のプライオリティー、2 地域での実施可能なプロジェクト
- ネウケン州とミシオネス州が調査対象地域に選定された背景について
- ネウケン州とミシオネス州の観光について
- ネウケン州とミシオネス州での JICA で実施されたプロジェクトの内容について
- ネウケン州とミシオネス州に存在する先住民について
- アルゼンティンでは 2001 年 11 月に国勢調査があり建国以来はじめて先住民について調査されたこと

2 . 環境行政持続的開発局 2月4日(月) 午後 5:00 ~

面談者： Mr. Daniel TOMASINI 環境行政持続的開発局 次局長

Mr. Oscar PADIN 環境行政持続的開発局 技師

Dr. Alfredo RECA 環境行政持続的開発局 技師

Ms. Jessica CASAZA 環境行政持続的開発局 技師

Mr. Sergio LA ROCCA 環境行政持続的開発局 技師

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明した。

以下はアルゼンティン国・環境行政持続的開発局関係者との討議した要点である。

アルゼンティン国は連邦国家であり、連邦政府は州政府に対して政策の調整役と予算の援助を行い、州政府は各州の管轄権をもっている。環境に関係する行政は連邦政府が最低限必要な基準を作成し、これに各州で独自に政策を付加している。ただし、河川と海域は連邦政府が完全に管理しており、州の間でこれらについて対立した場合、調整役を果たしている。また、野生動物、森林、土壌についても連邦政府が作成した管理基準を各州が遵守しているかについて監視もしている。

保護区について：

- 現在アルゼンティン全体で 300 の保護区があり、そのうち国立公園は 30 ある。
- 国立公園は連邦政府が管理し、州の保護区、公園は州政府が基本的には管理しているが連邦政府も管理の調整を行っている。更に、各州に存在するラムサール条約で指定された湿地帯を含んだ保護区についても連邦政府の主導のもとで管理されている。
- 世界遺産に指定された地域や Biosphere の地域も連邦政府で管理している。

メルコスールでの環境への取り組み

- メルコスールは当初、環境保全への取り組みは対象以外であったが、3 年ほど前からメルコスールで保護区の管理として、イグアスの滝周辺の生態系保全、グランチャコの生態系保全、環境危険物質の国際運搬の 3 つについて取り組み始めている。
- メルコスールで決定された政策や法はアルゼンティンの連邦政府の政策、法よりも上位に位置づけられる。

組織図と政策について

- 2002 年 2 月中旬位に正式なものが完成する予定である。
- 政策についても現在策定中であり、組織の改変が終了すると同時に新政策がスタートする予定である。
 - この新政策の中には環境保全も含まれ、自然環境保全と社会開発に力点を置いている。
 - 自然環境保全については特に次の 3 つの柱を基軸としている。
 - 社会的側面
 - 環境的側面
 - 経済的側面
 - これが意味するものは環境保全のみで政策を実施することなく常に社会経済的発展の見込める環境保全政策を実施するという。その一例としては劣化した自然環境のリハビリテーションプロジェクトの実施による地域雇用の創出である。
 - アルゼンティン国は生物多様性条約を締結しており、条約で示されている種の多様性の保存、種の遺伝子の多様性保存、生態系の保存に力点を置いて政策を策定している。

特に環境保全分野で外部からどんな技術協力が必要か、項目ごとのリストを準備する予定である。

3. 国立公園局 2月5日 午前 10:00～

面談者： Ms. Diana Simonetti 国立公園局 保全管理部 部長
Mr. Rodlfo Burkart 渉外担当
Mr. Lauro Romero 観光政策担当
Ms. Marita Foureade 周辺住民と先住民の管理・対策担当

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。国立公園局の活動内容、国立公園の保全状況について質問。

国立公園局は現在、観光・スポーツ省の下部組織であり、6名から成る役員会と3つの部局（公園管理部、管理部門、技術部門）で構成されている。予算は観光スポーツ省から出ている。

- 公園管理部局：各国立公園（国全体で33の国立公園）に1つ現地事務所を有し、主に公園の森林を管理
- 管理部局：予算、人事、公共事業、資源利用について業務を行う。資源利用については外部に委託している。
- 保護区保全部局：
 - 4箇所の出先機関
 - 民間と公園局との事業の調整役
 - 公園の自然と文化資源の保全と管理方策の企画、研究、民間利用
 - 保護区に住む住民の管理
 - 民間が公園内で事業を行う際の環境影響評価の実施

組織について

- 1970年に国立公園局が設置されたため長い経験を持っている。
- 組織としてはインフラの整備、人材育成に投資を続けているのでかなりしっかりした組織であると自負している。
- レンジャー育成の専門学校があり、ここを卒業した生徒が各国立公園にスタッフとして配置されている。

国立公園の管理

- 国立公園の管理は国立公園局が行っており、各州の州立公園は連邦政府と協定や協力を行っているが、管理は各州で実施している。もちろん、山火事などでは州と協定を結んで管理を行っている。
- 州立公園は国土面積の4.3%を保護区としているが予算や人材が不足しているため満足に管理されていない。

国立公園局の業務内容

- 化石、文化資源の管理と保存、研究、社会 PR

- 国立公園の民間使用、特に観光利用
 - 観光政策
 - 観光開発・企画
- 国立公園内や周辺地域の住民との関係、管理
- 国立公園内の先住民との関係、管理と管理策の立案、土地所有問題
- 国立公園内や周辺地域の住民への環境保全教育
- 国立公園内の絶滅に瀕している野生動物の保全対策
- 外国からの調査、研究の許認可
- 公園内に生息する移入種の研究と対策
- 公園内の山火事の調査、研究

現在、国土面積の 5.6% に相当する 15.6 万 km² が国と州の保護区であり、このうち国立公園は国土面積比の 1.27% に相当する約 3545km² であり、州立公園は国土面積比の 4.33% に相当する約 120924km²。

国立公園の数は現在、33 箇所あり、南北 5000km、北部の亜熱帯地域から南部の亜寒帯地域まで分散している。このうちミシオネス州が最も降雨量が多くまた最も多様性のある生物種が存在している。ミシオネス州は現在、州の面積の 17% が保護区になっているが、隣接するブラジル、パラグアイの地域ではアルゼンティン国内を除き森林伐採が深刻化している。

パンパは過剰な農業や牧畜のため国内では最も劣化が著しい地域であり、周辺地域も劣化が進行し、生態系が崩れてきている。またこの地域には近年降雨量が増加し、地域の生態系に影響を与えている。

33 の国立公園の内、3 箇所のモデルエリアを世界銀行の協力で設定している。これは中心に国立公園を置き完全保護区として周辺に州立公園を配置し、ここは観光等の商業利用を可能にしている。モデルエリア以外では州立公園と国立公園を結ぶ生態回廊も設定してきている。

保護区の問題点：

- 各植生地域で保護区面積率に差がありすぎること。最大である植生地域では保護区的面積率は 37.5%、最小の面積率では保護区はその植生地域の 0.01% に過ぎない。
- 国立公園局としては国立公園の国土面積比を現在の 1.27% から 5% に増加させたい。州の保護区と合わせて保護区の国土面積比が 20% になるのが理想である。もちろん完全保護区を目指すのではなく住民の居住地も含み管理レベルにいくつかの段階を設ける形での話しである。

土地所有問題：

全国レベルとして、国立公園の特に北部は人がほとんど居住していなかった。ただし、100 年前から国策としてチリ国境付近のパタゴニアに国民を居住させる政策を実施した。この住民には

3つのグループがある。

- 地主（国から土地を買い上げた人々）
- 借地者（国から土地を借りている人々）
- 先住民

全体としてみた場合、国立公園の環境保全に関係する住民は3つに分けて考えている。

- 周辺一般住民
- 先住民
- クリオージョ（先住民とヨーロッパ移住者との混血）

国立公園の指定地域

- 住民の居住地域ではないところを指定している。
- 住民の居住地域でも自然環境保全に重要なところは保護区として国立公園に準じる扱いをしている。

公園内の諸問題

- 1930～1940年代にかけて各地域が国立公園に制定され、1980年代までは特に先住民との土地所有問題で政府と衝突があった。
- 国立公園内で先住民の特に牧畜が自然環境に悪影響を及ぼしているため1980年代以降、先住民には観光業や畑作に転換を勧めてきている。また、牧畜も家畜の数を減らし高品質な牧畜を行うよう指導してきている。

問題解決策

- 現在、先住民の意見を取り入れるため公園管理の委員会を設けて彼らの意見を反映させた管理政策の策定を試みている。この一例として、ネウケン州にあるランシオン国立公園がある。ここでの国立公園の管理政策を審議する委員会は10名で構成され、内6名が先住民である。
- この審議会はまだ歴史が浅く目立った効果を挙げてきてはいない。他の国立公園でも先住民やクリオージョ（先住民とヨーロッパからの移民との混血）との話し合いは必ずしもスムーズには進展していない。特にクリオージョは先住民と比較して個々人で主張が異なり彼らの意見がまとまりにくく、村落ごとに代表者をもっている先住民のシステムと異なり、また代表者も明確に存在せず話し合いが困難である。しかし、マニソ、フジンマンサーロ、ナウエルワッピ地域ではクリオージョ達との話し合いが徐々に進み始めている。

国立公園の観光概況

- 外国からの観光入り込み客は40%減少した。
- 33の国立公園のうち5つが黒字経営であり、残りの28は赤字経営である。

国立公園内のエコツアー

- エコツアーとしての例は観光客を馬に乗せて公園内を周遊したり、徒歩によるハイキングをしたり、またラフティング（ゴムボートなどでの川下り）等もある。
- エコツアー以外で周辺住民が行っている観光業には、宿泊施設の提供やレストランや土産物店がある。国立公園周辺に居住している住民のエコツアーは国立公園内を利用して実施されているが次のような問題点がある。
 - 大きな視点での事業計画の不足
 - PR、観光戦略の不足
 - サービス面の立ち遅れ

国立公園局としてこうした人々への支援は実質的には何も行っていないのが現状であり、小規模の観光業者を集めてサービス面等の改善セミナーを実施する企画はある。しかし予算と人材が不足している。

一方、大規模地主が行う観光業は従来行ってきた牧畜業に手を加え牧畜業と兼業して成功している。小規模で行っている住民達の観光業に比較してこちらは豪華な宿泊施設やレストランを経営し、経営戦略、サービス、観光企画等で優れたものを持っている。

国立公園内で観光業を行う際の法的規制

- 政府公認ガイドを必ずつけることである。

ドナーの援助

- GEFの資金により観光サービスの研修コースを行うプロジェクトがあり、周辺住民の環境保全教育を行う必要がある。

国立公園局の運営費は；合計 9500 万ペソ

- ・ 連邦政府から約 200 万ペソ
- ・ GEF より 150 万ペソ
- ・ 国立公園入場料、ツアー実施業者、公園内の釣りライセンスフィーで 600 万ペソ

国立公園の周辺住民の産業

- 国立公園の周辺住民が従事可能な産業として観光以外では、民芸品、ジャムや養蜂、薬草の栽培があり、特に野生の蜂を利用した蜂蜜生産は有望であると思われる。
- いずれにしても公園の周辺住民の生活向上が環境保全に大きく貢献することと思われる。

環境保全教育

- 具体的なアイデアとしては、小中学校の教師の環境保全についての再教育と公園のレンジャーが学校に行き、生徒に直接講義する。
- 国内ではほとんどの学校で環境保全教育が実施されてはいるが教師にその知識が無く、効果を挙げてはいない。
- トクマン州にあるレンジャーの専門学校では国立公園の職員全体の教育も可能にするプログ

ラムを準備している。またトクマン大学と提携してこの専門学校を卒業後、大学に入学して更に勉強できる体制を模索している。

4. 国境警備隊 2月5日 午前 10:00～

面談者： Mr. Laxavo Mieres 国境警備隊中佐
Dr. Fuan Carlos Pigner 国境警備隊環境問題担当

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。国境警備隊の活動内容について質問。

国境警備隊は JICA がチリ警察への麻薬取締りプロジェクトに支援していることに大変興味を持っていることがコメントされた後、以下のように活動内容について説明がなされた。

組織について

- 国境警備隊は連邦政府の大統領直属にある安全庁の下部組織
- 活動内容は国境警備だけでなく、原子力発電所のような主要な公共施設の警備やテロ、密輸、不法移民、環境汚染についての取り締も行っている。主な任務は 9500km に及ぶ国境を警備することである。
- 国連の平和維持活動（PKO）にも派兵している。
- 軍、警察との業務の違いは、軍は武器を所有し外国との武力衝突に対するの任務を持ち、警察は国内全体での一般犯罪の取り締を行っている。

環境保全について関係した活動は次の 2 つがある。

1. 環境に悪影響を及ぼす環境犯罪の取締

- 環境犯罪の取り締については以下の項目が主にある。1998 年から 2001 年までの 4 年間で 4 万件の環境保全に関係した犯罪の摘発を行った（年平均で約 1 万件）
 - 環境汚染の取り締と汚染源の究明
 - 保護区の警備
 - 動植物の不法採取や密猟の取り締（ワシントン条約の徹底）
 - 環境関連での緊急事態の出動
 - 山火事
 - 化学汚染
 - 遭難者の救出
 - 自然災害の出動：地震、洪水
 - 密猟者により捕獲の際に傷ついたりした野生動物の保護と自然界への返還：野生動物保護センターが無い場合傷ついた動物たちのケア、リハビリテーションが出来ない状態である

2 . NGO 各機関の管理

国境警備隊の全スタッフ数は約 2 万人であり、このうち 1200 人が環境に関連した業務を行っている。更にこのうちの 100 ~ 160 人のスタッフが環境保全の知識を有している。

また専門の教育機関として FCGN 大学を持ち、ここでは情報システム、犯罪学、商業、環境についての学科があり、特に環境学科では環境研究所と住民の環境教育訓練センターを所有している。

各州に環境実験所を所有し、首都のブエノスアイレスにも環境研究施設があり、環境汚染物質の特定や麻薬物質の分析等の化学分析を行っている。

各州に合計 16 の出先機関を持ち、州政府と業務分担を行い互いに協力している関係にある。国立公園内での環境犯罪（不法な森林伐採、動植物の密猟、不法採取等）については犯人の逮捕、投獄を行っている。

環境保全に関係したチームは以下のようにある。

- 5 つの山火事対策の消防チーム
- 5 つの化学汚染対策チーム
- 17 の遭難救助チーム
- 5 機の航空機

国境警備隊では独自の環境保全を目的としたプロジェクトを行う予定である。その例としては、チャコ州に国境警備隊が所有している 5500ha の土地を環境保全に有効な農法を教える農業技術センターとして運営していく予定である。

実際に環境保全教育を行っている例はミシオネス州であり、ここでは中・高等学校に出張して環境保全のための講義をしている。

環境保全目的ではなく貧困対策として、国内全土で約 4000 人の貧困層の子供たちに自動車整備技術を教えたりもしている。

JICA への要望としては次の項目がある。

- 人材育成：国境警備隊への環境保全の教育と保護地区周辺住民への環境保全教育
- 専門家派遣
- 生態系保全プロジェクトの実施：特に準備を進めているチャコ州での農業研修センターへの支援
- メルコスールでの域内でアルゼンティンが主体となった環境保全教育
- 環境保全活動の予算の支援、技術移転、機材供与

5 . 国家林業政策室 2月6日 午後 3:45 ~

面談者： Mr. Jose E Crotto Laxavo Mieres 国家林業政策室顧問

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。国家林業政策室の組織の状況、政策の方針、活動内容、特に天然資源の有効利用とその管理政策について質問。

国家林業政策室では人工的に植林した樹林しか管理していない。自然林は各州が管理している。現在、アルゼンティン国の林業は 15 億ドル輸入、5 億ドルが輸出であり、合計 10 億ドルの輸入超過である。4、5 年前より年平均約 11 万 ha の植林を行っている。植林可能な面積はまだ残り約 115 万 ha あり、ミシオネス州、コリオンテス州、エンテレセスの 3 州に広大な植林可能な土地がある。

植林している樹種はほとんどが松である。アルゼンティン国の植林の利点は隣国のチリやブラジルよりも安い土地で植林できることである。しかし、国内に製紙工場が無い。

6 . アルゼンティン野生生物基金 2月7日 午前 10:00 ~

面談者： Mr. Lic Javier Corcuera Jose 理事長

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。アルゼンティン野生生物基金の活動内容と環境保全に対する考え方について質問。

活動の基本姿勢

- 政府と民間セクターとの話し合いを大切にしている。完全な民間 NGO であり非営利団体であり 25 年前から活動を開始し、1988 年より WWF へ加盟した。
- 環境保全では自然環境保全と社会開発に力点を置いている。
- 現在は特により大きなプロジェクトを実施する傾向にあり、昔のように個々の野生動物を保護することはしていない。

自然環境保全で特に目的としているのは次の 3 項目があり、連邦政府と州政府の双方に働きかけている。

- 生物多様性の振興
- 持続的開発の振興
- 自然環境に悪影響を及ぼすシステムの転換の促進

現在行っているプロジェクト

- WWF の協力の下、特にミシオネス州で活動し、アルゼンティンとブラジルの国立公園をまとめてプロジェクトを進めている。具体的には、アルゼンティンのミシオネス地域はブラジ

ル側からの不法侵入者による自然林の伐採等の自然破壊があり、これを3国のNGO(ブラジル、パラグアイ、アルゼンティン)とも協力し、先住民やパラグアイ人がわかる環境保全パンフレットの作成、3カ国のグリーン・コリドー計画や密猟と不法伐採の防止、さらにはパラナ川の上流での化学汚染事故の監視も行っている。

ミシオネス州でのプロジェクトについて

- ミシオネス州での緊急にやるべき課題は周辺住民の貧困対策である。

例えば；

- ジャガーの保護として家畜を襲ったときはその家畜について保証金を支払うことが考えられる。
- 貧困により椰子の新芽が食材として採取されているのでこれについても対策が要る。
- ミシオネス州のプロジェクトはアメリカのNGOの資金援助を受けている。

ミシオネス州以外での活動

- 現在アルゼンティンには海洋国立公園が無く、南部地域(パタゴニア州)の60000Ha、海岸線40kmに及ぶ南部地域の海岸線をアメリカのNGOの基金で買収し連邦政府に2001年の7月に寄付した。現在この付近には日本、韓国、台湾の漁業会社が操業しており、日本の漁業会社に過剰な漁業を行わないよう話している。

組織の規模

- 50人の専門家と8000人の住民へのアンケートを元にアルゼンティンの環境の現況調査報告書の作成した。ただしこの専門家は全員外部者であり、当基金のスタッフ数は22人である。
- 年間予算はアルゼンティンのこうした機関としては大きく約100万~200万ドルである。

日本政府への協力内容の提案としては以下が提案された。

- ミシオネス地域のグリーン・コリドー計画への協力
- 連邦政府に寄付したパタゴニア州の海洋国立公園への日本の漁業会社への説得を含めた協力

アルゼンティン国の連邦、州政府の環境保全の問題点としては次がある。

- 環境犯罪者の罰則規定が弱い
- 連邦政府の経済省は環境破壊するものを助けている側だ
- 連邦政府は環境に関係したスタッフを重要視していない
- 州政府は連邦政府よりも更に環境保全の対策が悪い
- 政府機関には資金援助は行わず、技術援助だけにすべきだ

7. 観光・スポーツ省 2月7日 午後3:45～

面談者： Ms. Maria del Carman Saravia 観光資源開発部 部長

調査団より今回の調査の目的、調査内容について説明。国立公園局と観光庁との違いと環境保全に対する考え方について質問。

自然環境保全のについて

- アルゼンティンの観光庁としては常に自然環境保全と文化遺産の保全について考えている。
- 同省の下部組織である国立公園局の審議会には観光庁のスタッフも入り、国立公園の管理にも観光庁は協力している。
- 州立公園の観光開発にも関係している。例えばコリエンテス州の湿地帯の観光開発を州と協力しておこなったこともある。

アルゼンティンの観光の目玉

- イグアスの滝
- バイロッジの湖畔
- パタゴニアの氷河

国立公園管理の問題点の指摘

- レンジャーの数の不足、特に山火事の際のスタッフ不足が問題である。

エコツーリズムへの取り組み

- 連邦政府としてはエコツーリズムに特に力を入れていない。なぜならアルゼンティン観光資源のほとんどが自然環境を主体としているからだ。全体に言える傾向としては少人数のツアーが多く発生してきていることとアドベンチャーツアー（登山等）を中心に事故の際の保険が問題である。エコツアーを中心とした問題点は特に無く、よく言われるごみの問題はガイドや観光客の質が良く大きな問題となっていない。

国際競争の戦略

- 各市場（北アメリカ、ヨーロッパ、東アジア）でPRの方法を考えている。
- 新規市場の開拓としてアジア市場は開拓したいが、遠距離のため難しい。
- すでに観光名所となったところはリピーターに飽きられるので新規観光地を開拓している。

アクセスや観光に関する諸税、ガイドの免許

- アクセス整備は新規の国際空港を要請している。
- 観光税は連邦政府としては課していない。
- 観光に関する免許制度は国立公園内ではガイドのガイドの資格が必要である。宿泊施設は各州でその認可をおこなっている。

国立公園や保護区には旅行業者も保全に協力してきている。また、旅行業者や地域住民を公園管理に参加してきている。

旅行業者への支援としては次がある。

- 業者との共同ワークショップの開催
- パンフレットやビデオの作成
- 外国で行われる観光展示会への参加によるアルゼンティン観光のPR活動
- ツアーガイドの養成

連邦政府と州政府の観光に関する役割分担は、

- 連邦政府： 外国人観光客誘致
州での観光に関する研修の支援
国内旅行のPR活動
- 州政府： 各州に来訪する旅行者に直接関係する
商工会議所との関係
地元の旅行業者との関係

8 . UNDP 2月8日 午前10:00~

面談者： Ms. Jessica Faieta 代表補佐
Dr. Eduardo Rodriguez Vergez 開発プログラム企画専門員

調査団より今回の調査の目的、調査内容及びJICAの概要とその役割について説明。UNDPの活動内容について質問。

環境保全への取り組み

- UNDPではあまり環境保全に力点を置いていない。
- アルゼンティン事務所年間予算は約1億9000万ドルであり、そのうちの20%しか環境保全分野に配分されているだけだ。
- 環境保全プロジェクトとしては環境保全と貧困対策に力を入れ、特に気候変動による生物多様性の維持に対するプロジェクトを行っている。プロジェクトを行う際、対象者となるターゲットを絞り込むのが難しい。
- 環境保全プロジェクトは無償資金協力を基本としている。
 - アルゼンティン国から現在600万ドルの環境保全分野に関して援助の要請があるが経済状態が好転するのを待っている状態だ。
 - 300万ドルの日本の輸出銀行を通じたプロジェクトも開始している。

現在行っている環境保全プロジェクト

- 砂漠化防止プロジェクト
- 気候変動プロジェクト：温暖化ガスの研究（GEF より 100 万ドルの資金援助）
- 海岸域の環境保全プロジェクト：観光、漁業、汚染、動物相の 4 つの分野、更に衛星画像解析による自然環境の基礎情報の作成

実施予定プロジェクト

- 水質汚染対策プロジェクト 120 万ドル（予定）

環境保全を目的とした有望なプロジェクトと地域

- 砂漠化防止プロジェクト 特にパンパ地域の土壌劣化防止（農牧畜にとって経済的にも重要な地域）
- 河川流域の管理 洪水防止と土壌浸食防止
- 生物多様性、生態系保全 特に自然林保全

環境保全には貧困対策も重要であり社会開発を目的として有望なプロジェクト

- 乳児死亡率低下プロジェクト
- 失業対策プロジェクト

アルゼンティン国の環境保全問題

- 1994 年にアルゼンティン国の憲法改正により環境保全を憲法第 41 章に謳っている。しかし明らかな環境基準がなく外国からの投資にも大きな悪影響を与えている。例えば水質については最低基準がまだ出来ていない。
- 現在 COFEMA と呼ばれる連邦政府環境審議会があり、審議会の委員は各州の代表で構成されているが資源利用については各州が実質的に管理しており、それぞれの環境保全についての主張がバラバラであり組織の強化を行わないと機能しない。

ネウケン州での環境保全問題

- ネウケン州の環境については 1990 年に州政府が油田を民営化した際に油田採掘権取得の条項に環境保全の項目を一切削ってしまった。このため、1997 年に石油流出事故が発生しリオ・コロラド川が大汚染された。この事故の後、州政府が UNDP に事故原因の調査を依頼し、結果として石油プラント施設の問題が発見された。この事故により 7 億ドルの損失が試算された。油田会社は州政府に土地利用代は一切払っていなかった。

ミシオネス州ではイギリスから 8 万ドルと連邦政府の資金援助によりプロジェクトを行っている。

JICA への協力のニーズとしては以下が提案された。

- 環境保全プロジェクトとしては保全のテーマによって援助するのがいいと思う。JICA、UN、他の機関と一緒にプロジェクトを実行すべきであろう。
 - 例えばグランチャコでの環境保全、教育、医療、機材供与の分野でのプロジェクトが考えられる。

9 . 世界銀行 2月8日 午後3:30~

面談者： Mr. Mark Hagerstom Gerente de Cartera 部長

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。世界銀行の環境保全分野での活動内容について質問。

アルゼンティン世銀事務所は当国以外にチリ、ウルグアイ、パラグアイを管轄している。アルゼンティンでは連邦政府が行っている植林プロジェクトを行っている。現在、プロジェクトの内容を決定するための情報を収集している段階である。特に組織強化と研究分野に重点を置いている。

連邦政府の農牧庁が実行組織となって原生林の保全を目的として周辺地域への植林のプロジェクトを行う予定である。予算額は約 21.9 億ドルであり、このうちの 10 億ドルが GEF から支援されている。これは世界銀行が主導するものではなく必ずアルゼンティン国の主導を基本姿勢としている。

プロジェクトへの融資条件として返済期間は 15 年であり、プロジェクト開始から 3 年～5 年の間は返済が必要ない。返済の利息は年率 7% である。

環境分野での重点項目は世界銀行としては決めておらず、必ずアルゼンティン国との協議により決定している。

環境保全を目的としたプロジェクトの中に社会開発の項目を盛り込んで実施している。

アルゼンティン国の現在の経済状態悪化による世界銀行の融資プロジェクトへの影響は今のところは無いが、将来は変更する可能性もある。過去 10 年前ぐらいからアルゼンティンは世界銀行の融資対象国から卒業しつつあったがこの経済状態では有償資金援助を継続していく可能性がある。また、今後更に経済状態が悪化すれば融資条件の緩和もありうる。

10. JICA アルゼンティン事務所 2月11日 午前10:00~

面談者：JICA アルゼンティン事務所 所長 雲見 昌弘

次長 岩谷 豊

担当所員 山本 パトリシア

以下の内容について討議。

- アルゼンティン国への協力の方向性 - この経済 危機状態が長引き国家経済が悪化すると援助を継続していく可能性がある
- 今回の調査地での調査の絞込みとして、ネウケン州、ミシオネス州での観光資源と観光振興や周辺地域での環境保全と特に観光振興
- 連邦政府に協力する場合の援助スキーム、州政府に協力する場合の援助スキームのいずれも協力の形態によって柔軟に対応していく必要性
- ネウケン州の9つの州立公園へのプロジェクト技術援助への要請書の内容
- ネウケン州とミシオネス州に存在する先住民について
- ネウケン州のサケ・マス養殖協力の目的 - 資源の回復と遊漁振興

11. 連邦政府外務省表敬訪問 2月11日 午前11:30~

面談者： Mr. Fernando R. Lerena 2カ国間協力局 局長

Ms. Andrea de Fornasari 協力部 次長（日本担当）

アルゼンティン国外務省より JICA の日頃の協力に対する感謝が述べられた。

調査団より今回の調査の目的、調査内容について説明した。特に以下について言及した。

- 2000年にネウケン州から州立公園の保護を目的とした協力の要請があったこと
- ミシオネス州の短期専門家による協力のフォローアップについて
- この調査は今後の環境保全分野での協力内容を見定める調査であること
- 連邦政府と州政府の環境保全への取り組みについて情報収集すること
- ネウケン州の場合は環境保全と地域開発とのバランスが取れるプロジェクトへの支援内容を見極めたいこと

以下はアルゼンティン国外務省からのコメントである。

- 外務省としても経済危機に直面している今、環境保全分野への協力は要請したい。

調査団からは次のことが述べられた。

- 環境保全への協力の内容はまだ吟味していない。またプロジェクトとして息の長いものを行

っていきたい。

- ネウケン州は観光業を振興したがっているが、JICA のプロジェクトとしては州立公園の利用等で管理費の捻出方法を見つける協力を行いたい。

外務省からはこれを受けて以下のことが述べられた。

- ただ単なる経済支援ではなく持続開発が可能な協力を JICA にお願いしたい。
- ネウケン州ではラニン国立公園でスペインからの援助で先住民族のマプーチェ族との環境保全プロジェクトを行っている。保護区の周辺住民や先住民族との管理方策の策定については連邦政府、州政府とも弱いのでここを JICA に協力をお願いしたい。

12 . 環境行政持続的開発局 表敬 2月11日 午後 5:00 ~

面談者： Mr. Oscar PADIN 局長
Mr. Daniel TOMASINI 環境行政持続的開発局 次局長
Ms. Victoria Ministe 動植物相担当

調査団よりあらためて今回の調査の目的、調査内容について説明し以下について言及した。

- 2000 年にネウケン州から州立公園の保護を目的とした協力の要請があったこと
- ミシオネス州の短期専門家が去年派遣されたこと
- この調査は今後の環境保全分野での協力内容を見定める調査であること

以下はアルゼンティン国・環境行政持続的開発局長官からのコメントである。

- アルゼンティン国は現在のところ（2001 年）国民一人当たりの GDP は約 8000 米ドルであったが環境保全分野への協力を要請したい。
- 協力を要請したい項目としては水質汚染、廃棄物処理、気候変動であり、資金援助ではなく技術援助をお願いしたい。
- アルゼンティン国は連邦制であり、連邦政府は各州政府への調整を主に行い行政には干渉できないため環境保全政策の一貫性を欠いている。内水面漁業では当局が管理している。
- 保護区保全の政策はあるが実施されないのは予算不足のためである。

以下は環境行政持続的開発局関係者への聞き取り調査の結果である。

地域住民と環境保全についての具体的なプロジェクトの内容について

- 1992 年より継続されているオウムの保全プログラムがある。
- ミシオネス州では 2002 年 9 月に第 1 回の野生ラン大会を開催し、ラン原種の保護と商業化について会議を行う予定である。
- ミシオネス州では住民に自然資源利用の品目を選ばせその調査や指導をおこなってきている。

住民の協力を得たいいくつかの実行予定の自然環境保全プロジェクトについて

- チャコ州でのジャムの生産
- ネウケン州でのグアナコの持続的な利用計画
- チャコ州とフォルモッサ州でのアルガロボの持続的な利用計画
- ウイチを利用している先住民への持続的な利用計画（技術指導、マーケティング指導）

以上アイデアはあるが実行段階での問題点としていずれも管理方法の欠如のためプロジェクトになりにくい。具体的には各生物資源の資源量の把握ができる専門家がいらないことである。もちろん国内の学会にはこうした資源量の把握を中心とした管理方法を作成するよう要請はしている。

チャコ州では 23 種の樹種が香水や化粧水として利用できるがその持続的な利用計画は出来ていない。またマーケティングについてもまだ未調査である。同様にグルアゴムの利用があり、これは現在輸入しているアラビアゴムの代替品としての大きな可能性を秘めている。

13. 米州開発銀行 2月11日 午後5:00～

面談者： Dr. Rolando J. Jiron プロジェクト主任

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。

米州開発銀行の環境保全分野での活動内容の現状、実行予定プロジェクト、今後行いたいプロジェクトについて質問し以下のコメントが出た。

- 米州開発銀行（BID）では 2 年間経済問題のためプロジェクトを実施できていない。特に環境行政持続的開発局が国家レベル行うプロジェクト、国家環境ファンドが実施されていない。これは固形物処理、自然資源利用、水質汚染を対象にしている。
- ミシオネス州ではジャボティーでのプロジェクトは実施グループが確定せず実施に至っていない。
- 砂漠化防止プロジェクトも実施の準備は始めているがすぐには開始できない。
- チャコ州での土壌劣化防止プロジェクトへの融資もまだ行えずにいる。ただし、固形物処理、水質汚染のプロジェクトへの融資は行っている。
- BID として環境保全のプロジェクト融資は、優先度の高い項目から順番に廃棄物処理、自然資源利用、水質汚染である。こうしたプロジェクトへの融資の用意はあるが、アルゼンティン国の政府の体制に問題があり融資が進まないのが現状だ。つまり、話し合いが進行しても担当者が替わるとまた初めから協議を行わなければならないとこれが頻繁に起こるとプロジェクトが事実上、実施できなくなる。

現在3つのプロジェクトが予定されている。

- 95万ドル：ミシオネス州での植林プロジェクト：日系人組合からの要請でジャパンファンドの利用の要請
- 10万ドル：ラパンパ州での固形物廃棄処理プロジェクト
- 75万ドル：プエノス・アイレス市の洪水のマッピング作成

融資額が決定されていないが実行予定のプロジェクトとして

- ネウケン州やミシオネス州では灌漑プロジェクト
- 地方の電化プロジェクトも考えている。

アルゼンティン国はGNPも他の開発途上国に比較して高く、援助は必要ないように思われるが豊かなのは首都だけであり地方は貧しい。このため各州に目を向けている。特にサルタ州、リオネグロ州、コルドバ州とは直接に融資の話をしている。ただし融資額の返済については連邦政府が保証してくれることが条件で州政府に融資できる。

BIDのアルゼンティン国への融資条件は長期貸付の年間利息率は6.25%であり、返済義務の無い期間は5～7年である。

14 ネウケン州観光庁 2月12日 午前10:00～

面談者： Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官
Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長
Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

調査団より今回の調査の目的、調査内容及びJICAの役割について簡潔に説明。以下はネウケン州からの要請内容について説明がされた内容である。

ネウケン州はパタゴニア地域最大の都市でありネウケン州の面積は約94000km²、人口50万人、人口密度は5.3km²/人であり、西部地域をアンデス山脈に囲まれている。自然植生地域は亜寒帯森林、アルトアンディナ草原、パタゴニア草原、平原低地のステップの4つがある。河川は4つありその内3河川（リオ・コロラド川、アルリオ川、カピアウエ川）が大西洋に、残り1河川（ラカル川）が太平洋に注いでいる。降雨量は地域によって大きく異なり最大の地域では年間約3000mm、最小の地域では年間約130mmである。ネウケンの州都であるネウケン市の降雨量は年間約150mmである。

- ネウケン州の代表的な動物はコンドルである。また正解最小の鹿（ブドゥー）やオウム、ハチドリ、ピューマ、グアナコ、アルマジロ、クロエリハクチョウ、キツネであり、化石では世界最大の肉食竜や世界最大の草食竜も発見されている。

現在、州の保護区は 10 箇所がありその内の 3 箇所について JICA に協力を要請している。州立公園は州全体面積の約 2% に相当する 16 万 ha であり、一方の州内にある国立公園は州全体面積の約 9% に相当する 88 万 ha である。3 箇所の概要は次のとおり。

(1) コパウエ州立公園 1962 年に制定 2700ha

特徴

- 観光資源はコパウエ火山（活動している）を有し夏場は温泉、冬はスキーを中心に地域独特の風景や動植物である。
- 州立公園の 70% の土地は州政府、残り 30% は個人の所有となっている。
- 州立公園の管理計画は存在する。
- 人口は 3 か村で合計約 6000 人、来訪者数は年間約 5000 人

問題点

- 観光客の活動への規制が弱い
- 都市化による環境汚染（下水、ごみなどの廃棄物）
- 住民の公園内での不法採集
ただし、先住民が自家消費分として採取するのは許されている
- 家畜の過放牧による植生の劣化

(2) エブ・ラウケン州立公園 1973 年に制定 7450ha

特徴

- 観光資源は氷河を有する湖（3 湖）し美しい景観のトレッキング、夏場を中心にキャンピングや、マスを対象にしたスポーツフィッシング、野生動植物である。
- 州立公園の 50ha が個人の所有となっている。
- 州立公園の管理計画プランは無い。
- 人口は周辺 6 か村で合計約 1800 人、来訪者数は年間約 3000 人

問題点

- 最大の問題として、周辺住民が公園内へ家畜の過放牧を行うことによる植生の劣化
- 観光客の活動への規制が弱い

(3) ボッカ・デ・チメウィン州立公園 2000 年 12 月に制定 1500ha

特徴

- 観光資源はランニン山を（標高 3374m）有するランニン国立公園と隣接することによる風景、美しい景観のトレッキング、夏場を中心にキャンピングや、マスを対象にしたスポーツフィッシング（世界的に有名）野生動植物である。
- 州立公園の管理計画プランは無い。
- 土地の所有権は河川とその川岸以外は全て個人の所有

- 人口は周辺で合計約 43,000 人、来訪者数は年間約 20,000 人

問題点

- 最大の問題としては公園内の土地の売買による景観の破壊や、それに伴う世界的に有名なマス釣り場の消滅
- 都市化による環境汚染（下水、ごみなどの廃棄物）
- 公園内での植物の不法採集

問題点のまとめ

- 管理政策の欠如
- 地域住民や保護区保全の最終目標と生物多様性の重要性に関する知識の欠如
- 観光ビジターセンターが無いこと
- 環境保全教育の資機材の不足
- 保護区のゾーニングの欠如

なぜ 3 地区を選定したのかその理由

- この 3 地区だけが州法によって制定されている
- この 3 地区が最も観光客が多い
- 北部、中部、南部とよく分散している
- 3 箇所とも州政府の保護政策にとって矛盾の無い地域である
- 地域経済の振興に役立ちやすい
- コパウエ公園地区は観光資源にバリエーションがある
- ポッカ・デ・チメウイン公園地区は世界的に有名なマスを対象としたスポーツフィッシングの場所である

15 ネウケン州官房長官表敬 昼 12:00 ~

面談者： Mr. Jose Ricardo Brillo ネウケン州政府官房長官
Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官
Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長
Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の役割について簡潔に説明。以下はネウケン州州政府官房長官のコメントをまとめた内容である。

ネウケン州は州民一人当たりの GDP は去年度では約 11,000 ドルであり、これはアルゼンティン国の国民一人当たり GDP の約 8,000 ドルに比較すると多い額である。
ネウケン州の主産業は油田と天然ガスであり、後 15 年程度しか採掘できない。

観光は現在、州の GDP の約 2%を占めるに過ぎないが、この石油や天然ガスから得られる利益を今後の産業、特に観光業に投資して将来の発展に役立てたい。調査のときにはネウケン州の観光の現状とその可能性をよく見ていただきたい。

JICA には専門家派遣を中心にいつもお世話になっており、調査団がぜひ、いい結果を持って帰られ、援助が続くことを期待します。

16 ネウケン州コパウエ・カビアウエ市長及び商工会議所

2月14日(木) 昼 12:00~

面談者：Mr. Oscar Mansegosa コパウエ・カビアウエ市長

Mr. Alehandoro Lopalin コパウエ・カビアウエ市商工課

Mr. Guilleme de Cesco 商工会議所会長

Mr. Anohea Khouich 商工会議所役員

ネウケン州観光庁庁官のロベルト氏から市長への調査団の内容を説明。

更に団長より今回の調査の目的、JICA の役割について説明。過去コパウエ市への JICA 調査の実績についても言及した。また、保護区の保全是地域の社会経済の向上が欠かせないこと資源の持続的な利用が重要なことを説明した。

コパウエ・カビアウエ市長は、環境保全是確かに重要であり住民の参加が不可欠である。また組織のまとまりも大切であると発言された。一方、エコツーリズムの計画が皆無なことと役所の予算不足と観光客の激減についても言及された。

商工会議所会長からはチームワークの大切さと最近視察したヨーロッパでの観光についてまた調査への宿泊施設、車両提供の用意があることが述べられた。

現在関係者の抱えている問題は以下のものがある。

- 4年前まで非常に多くの観光客が来訪したが2年ほど前からその数が激減してきている。これは特に停電の頻発、隣接地区にあった空港の閉鎖によるアクセスの悪化。国内経済の悪化があると思う。
- サービスの向上の必要性
- PR 不足
- スキー場の改善の必要性
- 除雪車の頻発する故障による道路網の寸断
- 観光資源の少なさ
- 下水の垂れ流し
- 飲料水施設の不足
- 山火事が発生しても消火能力が無いこと
- ゴミの処理施設の不足

このうち特に空港閉鎖によるアクセスの悪化は深刻な問題であるため、現在州政府と空港再開について請願中であることが市長から述べられた。

17 ネウケン州アンダコージョ市との協議 2月15日(金)午前10:30~

面談者： Mr. Masuul San Martin ネウケン州アンダコージョ市 副市長
Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官
Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長
Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

ネウケン州観光庁庁官のロベルト氏から市長への調査団の内容を説明。

更に団長より今回の調査の目的、JICAの役割について説明。環境保全は地域の社会経済の向上が欠かせないこと資源の持続的な利用が重要なことを説明した。

州の行政は州 区 市の行政区分がある。アンダコージョ市は市中心街に約3000人、市街地に2000人の合計約5000人の人口を持つ。

当市の主要産業は鉱業と植林であり、特にこの鉱業は金を主体として最近生産量が増加してきている。植林の主な樹種はマツである。

副市長への表敬訪問の後、ラグアナ州立公園を訪問し周辺住民や公園関係者から抱えている問題点現状について意見を聞いた。以下はその内容の要約である。

州立公園は年間約2000~3000人の入場者があり、入園料は一人3ペソ(12歳未満 無料)年間の収入は約6000ペソであり、これは公園の維持管理費に使われる。

また、夏の間家畜を公園内に放牧することを許可しており、これについても入園料を徴収している。これは現金での支払いではなく、毎年牛10頭に対して1頭の子牛を森林局に納めている。これは森林局の職員の食事手当てとして分配される。環境保全のためにはある一定頭数の家畜を放牧するのは有効である。しかし現実には約800頭の牛を中心とした放牧を認めている。これは州政府森林局が決定権を持っている。

一方、州立公園は州政府の観光庁も土地管理を行っている。この権限の重複が管理に混乱をきたしている。この理由のひとつには州政府の組織改革が終了していないことにもよる。

環境保全に関係したほかの問題点：

- 州立公園入園者へのキャンピング場所の規制が甘いことやその場所が少ないことによる公園内の植生の踏み荒らし
- 焚き火の薪を採取する事による自然林への破壊
- ゴミ問題

この問題の発生原因として指摘されたのは周辺の小中学校への環境保全教育の欠如であった。

18 ネウケン州フニン・デ・ロスアンデス市及び商工会議所との協議

2月17日(月)午前9:00～

面談者： Mr. Angel Herrera フニン・デ・ロスアンデス市 副市長
Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官
Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長
Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

ネウケン州観光庁庁官のロベルト氏からフニン・デ・ロスアンデス市の住民への調査団の内容を説明。

団長より今回の調査の目的、概要について説明。環境保全は地域の社会経済の向上が欠かせないこと資源の持続的な利用が重要なことを説明し、州立公園とその周辺部の環境保全の問題点と課題について、および観光開発の問題点と課題について地域住民の意見として集まった商工会議所や住民の意見を聞いた。

住民の意見として次のようなものがあった。

- 州立公園などの保護区の保全は重要であるが利用も大切であるが、現実的にはほとんど利用されていない。利用する施設も無い。
 - 保護区管理の委員会の設置
 - 保護区に隣接する市役所の権限強化
 - 保護区の土地利用計画：州立公園のどこの土地を分譲販売しどこを売買禁止とするか
- 30年前から州立公園（ボッカ・デ・チメウィン地区）の保護区の土地分譲・売買は行われてきたがまだ1件の別荘も建っていない。最近になってボッカ・デ・チメウィン地区が州立公園（ボッカ・デ・チメウィン州立公園）に制定され土地利用に規制がかけられたがそれまでは何の規制も無かった。
- 保護区や保護区周辺の土地利用計画はほとんど何も無かった。
- 市役所の中に保護区管理課があるが州の保護区管理機関と何の協力も無く勝手に保護区の土地利用計画を作成しているのではないのか。
- 市役所は土地台帳はあるが地権すら何も無いところがある。
- 早期の保護区の利用計画や既に建設された住宅を州政府に早々に買い取ってもらいたい。
- ボッカ・デ・チメウィン州立公園の存在理由は隣接するラニン国立公園を含む風光明媚な観光資源を破壊したくない。
- 保護区を流れる川は世界的に有名なマスのスポーツフィッシングの場所でありここを破壊されると重要な観光資源を失ってしまう。
- ボッカ・デ・チメウィン州立公園の管理計画策定のための予算がまったく無く日本に協力を依頼したい。
- 保護区はフニン・デ・ロスアンデス市が管理するという州の法が制定されていない。

このボッカ・デ・チメウィン州立公園での環境保全に対する問題点として次のことが指摘された。

- 保護地区のゴミの問題はそれほど重大ではないと思われる。それより地域住民への環境教育が大切である。

これについては州政府の機関である州政府生態応用センター（CEAN）局長より次のことが指摘された。

環境教育としては CEAN では養殖しているマス類の放流を子供たち手伝ってもらい環境教育を行っている。

国立公園と州立公園が隣接することに起因する問題点については以下の指摘があった。

- 両保護区ではマスのスポーツフィッシングが盛んであるがその釣りのルールが統一されていない。

19 ネウケン州フニン・デ・ロスアンデス市長表敬 2月18日（月）午前 11:00～

面談者： Mr. Ruben Enrique Campos フニン・デ・ロスアンデス市 市長
Mr. Angel Herrera フニン・デ・ロスアンデス市 副市長
Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官
Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長
Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

フニン・デ・ロスアンデス市長から歓迎の挨拶があり、特に元 JICA 長期専門家の業績についても感謝の意が述べられ、次のコメントがなされた。

「当市は現在約 150,000Ha あり、多くの湖があり、マスを中心としたスポーツフィッシングと飲料水として湖水保全は重要である。また先住民族のマプーチェ族も存在し独特の文化を持っている。市民の願いとしても美しい河川湖沼、特に保護区を流れるチメウィン川の保全は重要になってきている。ぜひまた JICA から専門家を派遣していただきたい。」

ネウケン州観光庁庁官のロベルト氏から市長への調査団の内容を説明。

更に団長より今回の調査の目的、概要について説明。開発を行いたい人と保全を行いたい人の双方の意見を聞き今調査に反映していきたいことが伝えられた。また、協力はぜひ行いたいが見段階ではその可能性についてはわからないことも伝えられた。

20 国立公園局表敬 2月19日(火) 午後5:30~

面談者： Mr. Luis Alberto Rey 国立公園局 総裁
Mr. Juan Carlos Chebez NEA 部局局长

団長より今回の調査の目的、概要について説明。総裁より以下の説明を受けた。

- ミシオネス州の保護区は約 110 万 ha ありそのうち 6 万 ha が国立公園であり、観光で主に利用されて国立公園局が管理しているが、残りの 104 万 ha は観光等では全く利用されていない。
- 国立公園内にはバッファゾーンは無い
- 国立公園以外の保護区については連邦政府としてまとめて管理することについては、1983 年より FAO を通じて保護区のシステムが出来て今日に至る。しかし、私が総裁に就任したときにはこの保護区システムが機能していなかった。このシステムを機能させるための関係機関を設置することを始めている。その具体例としては、いくつかの州にまたがる保護区については関係する州が協力し合って各自の地域を管理する予定である。また、チャコ州は国連の UNESCO の協力で保全に動いている。
- 原生林はパラグアイ、ブラジル、アルゼンティンにかつては 100 万 km² あったがもうアルゼンティン国内の 1 万 km² しか残っていない。原生林の保護は緊急課題である。

また、総裁より JICA への協力の要請として以下が述べられた。

「国立公園局はトクマン州にトクマン大学との提携で国立公園のレンジャーを養成する学校を設置している。ここは南米で最初のレンジャー学校であり、南米各国のレンジャーを養成できる施設であるため、ここに JICA の協力をお願いしたい。」

これに対して、団長よりこの調査を通じて今後の協力の方向性を見極めて行きたい事が伝えられた。

21 国立公園局亜熱帯生態研究センターとの協議 2月20日(水) 午前10:30~

面談者： Mr. Carlos Dupres イグアス国立公園局 最高責任者
Mr. Marcelo Almiron イグアス国立公園局
Mr. Marcelo Mestres ミシオネス州 PSA 局
Mr. Hugo Charvez イグアス国立公園
Ms. Alicia Liva イグアス国立公園局

イグアス国立公園最高責任者よりイグアス国立公園の主な関係者の紹介の後、組織の簡単な説明、社会農業プログラム (PSA) についての説明を受けた。

団長より今回の調査の目的、概要について説明。既にネウケン州での調査が終わっていること、国立公園局の総裁に表敬訪問したこと、特に短期専門家派遣後のフォローアップも調査の視野にあることにも言及し、この調査がアルゼンティンの自然環境保全分野での今後の協力の方針を見極めることが伝えられた。

この後、イグアス公園局関係者から JICA より供与された機材について説明があった。また、現在、アルゼンティンの経済危機のためミシオネス州の州政府機関によっては事務所の運営管理費が不足しているため閉鎖している事務所もあることも言われた。

22 イグアス国立公園局及び社会農業プログラム (PSA) との協議

2月20日(水) 午後2:30~

面談者： Mr. Carlos Dupres イグアス国立公園局 最高責任者
Mr. Marcelo Almiron イグアス国立公園局
Mr. Marcelo Mestres ミシオネス州 PSA 局
Mr. Hugo Charvez イグアス国立公園局
Ms. Alicia Liva イグアス国立公園局

国立公園の歴史とイグアス国立公園

- イグアス国立公園には年間約 50 万人の観光客が来訪し、その内の約 30~40%が外国人観光客である。
- 伝統的な国立公園は 1930 年代に制定された。その目的は、国境を守るためと美しい景観を維持するためであった。当初、国立公園は街造りを行い(学校、病院等の公共サービスインフラの整備)その後町が成長するに従い都市整備の役割が他の機関へと移っていった。国家は当初、相当額の投資を実施し観光客の誘致を行った。その投資により整備された施設を運営した機関はほとんどが国営であった。この当時は国立公園の管理計画に周辺住民や他の政府機関と協力することは無かった。1980 年代になってようやく住民の意見を取り入れ始めた。しかし現在でも住民の意見を聞くことは環境保全には悪影響であると考えている公園関係者は多い。

バッファゾーンとグリーン・コリドー計画については次のコメントがあった。

- **バッファゾーン計画**
 - 色々な機関がそれぞれの役割を分担するのが特徴
 - 国立公園局は次の 3 点を行う
 - ◇ 計画のプライオリティーの決定
 - ◇ エリアの決定
 - ◇ ターゲット住民の決定

- 主な協力機関は、社会農業プログラム（PSA）と亜熱帯生態研究センター（CIES）である。

- **グリーン・コリドー計画**

- ミシオネス州で試験的に実施し（モデル地域として）、軌道に乗り次第方策を他国に実施していく計画
- 計画の管轄は CIES である
- 診断は公園局が行う
- PSA は計画の実施を行う

社会農業プログラム（PSA）について

PSA は連邦政府農牧庁の下部組織であり、全国の PSA プログラムは農牧庁が作成している。

PSA の目的：小規模農業者の生活向上支援

- 資金の支援
- 技術支援
- 研修：生産方法と組織作りについて
- マーケティング支援

PSA が支援する対象農家の条件：

- 家族経営であること
- 土地、農耕具を除いた資産額が 2500 ペソ以下であること
- 月間の粗収入が 500 ペソ以下であること
- その土地に居住している農民であること

PSA が支援しているメニュー

- マテ茶の生産
- 工芸品の生産、エコツーリズムの計画、観葉植物の苗の生産

PSA の支援手順

- 農民のニーズを反映させ、彼らからの要請で支援が始まる
- 要請された支援プログラムの妥当性は PSA が判断する
- 支援はまず小規模農民を組織化することから開始する（6～12 戸程度の規模）
- 支援プロジェクトが開始されてから農民の技術アシスタントが派遣され、プロジェクトの実施状況をずっとモニタリングしていく

PSA への資金

- 連邦政府が資金源

- 2年前からは世界銀行も PSA に融資している

PSA のプロジェクト評価

- 農民にプロジェクトの評価の結果を全て公開はしていない。これは予算不足で全てのプログラムについて評価は行っていない。

23 アンドレシート市長との協議 2月21日(木) 午前 10:30~

面談者： Mr. Aldo Anibal Aap アンドレシート市 市長
 Mr. Marcelo Almiron イグアス国立公園局
 Mr. Marcelo Mestres 連邦政府農牧庁 PSA 局
 Ms. Alicia Liva イグアス国立公園局
 Mr. Hugo Charvez イグアス国立公園局
 Mr. Elias Oszurkiewicz アンドレシート市マテ茶生産組合 会長
 Mr. Anatolio Bazila アンドレシート市マテ茶生産組合 副会長
 Mr. Fernando Nicolas Azula 連邦政府農牧庁 PSA 局農業技師

イグアス国立公園局のマルセロ (Marcelo) 氏から JICA の協力とバッファゾーンについてアンドレシート市の方々と協議することが述べられた。イグアス国立公園と周辺のバッファゾーンは公園局では管理しきれず、JICA の協力、特に人材と資金面で支援が必要なこと述べられた。

PSA (Marcelo Mestres 氏) からは、1993 年からここアンドレシート市で初めて PSA プログラムが開始され、その第一目的は対象住民の生活向上であること、持続的開発を考えた農業の振興を農民の組織化とより多くの参加者を得て PSA プログラム推進していきたいことが述べられた。

アンドレシート市の市長からは、市として公園局と JICA 調査団がわざわざ訪問してくれたことに感謝の意を表するとともに市長として自然環境保全の重要性を住民にもっと説いていきたいことが述べられた。

これらのコメントに対し調査団からは、調査団派遣の経緯、去年 CIES に派遣された短期専門家のフォローアップ調査、2 人の専門家派遣についての要請の吟味、JICA は近年保護地域周辺住民の社会経済的側面の協力にも注目していることが説明され、今調査の結果を踏まえて今後の協力の方向性を考えることが述べられた。

住民から発言された主なものは以下のとおり。

- 住民から州の主産業は 90% がマテ茶の栽培であり、残りは牧畜であること
- マテ茶の市場価格が下がり、破産した農民は野生動物や漁業で暮らしている
- マテ茶のマーケティングの必要性
- 住民にとっては環境保全に関する法を遵守してもそれから得られる利益は無く、これが環境保全への協力を難しくさせている。これが解決されない限り地域住民の今後の協力

を得にくい

- マテ茶以外の栽培では各家庭で自家消費用の野菜の栽培も行っている
- タバコも栽培している
- マテ茶の栽培が失敗したい理由はマーケティングの失敗にある
- ジャム、みかん、桃等も失敗したがこれも全てマーケティングが失敗したためだ
- 1999年より住民を組み込んだバッファゾーン計画はあまり効果を上げていない。この5年ほどの間にかなりの森林が破壊された

イグアス国立公園局 CIES のウーゴ氏よりバッファゾーン管理プログラムはまず対象地域をよく知ることから始まり、JICA 短期専門家が去年来た時、社会経済的な基盤の情報は整えつつあるがまだ正確な情報把握には至っていないことが述べられた。

24 イグアス国立公園 事務局との協議 2月22日(金) 午前 11:00~

面談者： Mr. Marcelo Almiron イグアス国立公園局
Mr. Daniel Dela Torre イグアス国立公園局公共工事担当
Ms. Maria Alicia Fermam イグアス国立公園局観光担当
Ms Teresa Munoz イグアス国立公園局経理担当
Mr. Gabriel Diaz イグアス国立公園局経理担当

イグアス国立公園局のインフラ整備、土地利用、土地所有、入園料等の観光収入について主に質問、以下の回答があった。

- インフラ整備
 - 1997年以降公園内のインフラ整備は一切行わない方針をとっていること
 - インフラの整備ではなくインフラの維持に費用が費やされている。これは主に公園内の道路脇の草刈（特に大型動物の道路横断の際に運転者に早期に発見させる目的であり重要）
 - 公園内のインフラの内容：
 - ◇ 道路：合計 70km
 - ◇ 警備レンジャーポスト：6箇所
 - ◇ 住宅：33棟（職員のためのもの）
 - ◇ 橋：2脚
 - ◇ インフラ整備管理に係るスタッフ数：14名
- 土地利用：公園の土地利用は観光産業のみである。ちなみに公園の入園料は大人一人9ペソ。
 - 公園内の民間業者による利用についてはコンセッションと呼ばれるサービス委託が実施されている

- コンセッションで実施されている民間サービスの種類
 - ◇ 公園入り口付近よりイグアスの滝の川岸までの鉄道、売店
 - ◇ ボートツアー
 - ◇ 写真ツアー
- 公園内に来訪する観光客を案内する業者についても管理している
 - ◇ 年間契約で利用料を支払う業者と訪問毎に利用料を支払う業者の 2 種類がありどちらでも選べる。
 - ◇ 問題点：業者には保険の加入が義務付けられているが保険更新時を過ぎても更新しない業者があること、ツアーガイドが守るべき義務が果たされていない（罰金があり 120 ペソから罰則の回数により段階的に上がり最高額は 700 ペソ）。
- コンセッションで実施される将来計画としては；
 - ◇ 満月時、夜間の公園内の周遊
 - ◇ マウンテンバイクの周遊ルート
 - ◇ 場所を規定したキャンピングの許可
- 土地所有：
 - 公園内には先住民は居住していない（バッファゾーンには 5 つのグアラニー族の部落がある）
 - 公園内には私有地があり、これは公園設立後 1970 年代の軍事政権時に民間業者が当時の政権に交渉して土地を私有地として取得してしまった。現在 2 箇所あり宿泊施設（シェラトンホテル）とレストランが営業されている。
- 入園料の収支、観光客数：関係者に資料を請求
 - イグアス国立公園訪問者の動向データが提供された
 - 収支についてのデータは後日送付することが言われた

25 ミシオネス州エコロジー・再生可能資源省との協議

2月25日（月）午前 12:00～

面談者：Dr. Miguel Angel Alterach 州政府エコロジー・再生可能資源省 大臣
 Dr. Rodolfo Roque Fessler 州政府エコロジー局 局長
 Dr. Maria Isabel Ghigliane エコロジー・再生可能資源省法律部 部長
 Mr. Celmo Baez グリーンコリドー計画大臣顧問
 Ms. Maria Luisa Pasculli エコロジー・再生可能資源省 林業技師

ミシオネス州政府エコロジー・再生可能資源省大臣から来訪を歓迎することが述べられた。調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。団長と JICA 担当者は既に帰国したことも伝えられた。

更に大臣からは 1999 年に策定したグリーンコリドー計画の要約が調査団に手渡された。また

現在ほぼ開始されているプロジェクト 5 つは全てこのグリーンコリドー計画に関係したものであること、環境保全是地域社会の向上なしには達成できないこと特にチャクラ（小規模農民）をどう生活向上させるかが重要な課題であることについても指摘された。また 3 つの環境保全プロジェクトがあることにも触れられた。

大臣から説明された、現在ほぼ開始されている環境保全プロジェクト 5 つは以下のとおり。

- 水源保全プロジェクト
- サンアントニオ地域小農支援プロジェクト
- パラナ沿線の研究センター設置プロジェクト
- ミシオネス土壌調査プロジェクト
- CO₂固定に関するプロジェクト

実施が予定されていると大臣が説明した 3 つの環境保全プロジェクトは以下のとおり。

- イグアス付近の土地の多目的利用プロジェクト
- ウルグアイーとフコレクター地域の環境保全プロジェクト
- シェラモレーナ地域の土地整備プロジェクト

大臣からは JICA の今後の援助方針はどのようなのかについて、またミシオネス州は自然林保全からも特別の地域なのでぜひ協力をお願いしたいことがコメントされた。

これに対して調査団からは現在の経済危機で JICA の協力方針が変更される可能性のあることが伝えられ、協力の要請は今調査団だけではなく JICA アルゼンティン事務所に協力を要請できることも伝えられた。

26 国立先住民問題院との協議 2月26日(火)午後 00:30 ~

面談者：Mr. Jorge Augusto Pereda 国立先住民問題院 総裁

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。国立先住民問題院の活動内容について質問し以下の回答があった。

1994 年の憲法改正により第 75 章、17 項に先住民に新たな権利が与えられた。1996 年には国立先住民問題院が設置され、この年より先住民への支援が開始された。現在ここには 30 名のスタッフがあり、各州での出先機関は全く無い。

連邦政府の先住民支援政策には以下がある。

- 先住民の文化を認識する
- 先住民を各民族に分けるのではなくアルゼンティン国民の一員として扱う
- 先住民にアイデンティティーを持たせる

- 地権を与え返還する土地の名義を持たせる
- 土地内での自然資源は自由に利用でき外部のものがこれを利用する場合は必ず先住民へ使用料を払うことを指導する

現在実施している業務には以下がある。

- 土地譲与の手続き：

先住民の部落毎の名簿作成（全国で約 1000 の部落がありそのうち約 400 は既に名簿に登録されている）と部落毎の名簿の作成が順次出来次第、各部落の所有する土地を彼らとともに確認し、土地を測量すること。測量後、土地を与える作業を行うこと。土地を測量する際の予算が各州で不足している場合、州に成り代わり測量費用を支払う。

 - * 土地を譲与する場合、その土地の種類は 3 つある。
 - 国有地：他の土地形態に比較して面積は非常に少ない
 - 州有地：フォルモッサ州ではもう既にかかなりの土地を譲与している
 - 私所有地：この場合州が強制的に土地を有料で買い取る
- 教育支援：

助成金の支給や教育カウンセラーの派遣を行っている。

JICA への協力のニーズについては以下が提案された。

- 土地管理の支援：持続的開発になるような土地の管理計画の作成。
 - 対象地は特にミシオネス州において支援してほしい。これは既にかかなりの面積の土地が譲与されているためである。モデル部落を作りこれを他の部落に応用して行く。産業としてはグリーンツーリズムがいいのではないだろうか。他の地域、例えばラニン国立公園では世銀が支援している。
- 先住民の師弟に行っている教育普及プログラムへの支援：
 - 教育カウンセラーの不足があるのでカウンセラーの派遣
 - より効果的な教育プログラムの作成への支援
 - 対象地は全国

27 環境天然資源基金との協議 2月26日(火)午後4:00～

面談者：Dr. Daniel A. Sabsay 理事長

調査団より今回の調査の目的、調査内容及び JICA の概要とその役割について説明。アルゼンティンを代表する NGO であり、活発に活動していると聞いているので環境天然資源基金の活動内容について質問した。

基本方針は環境に関する法、政策、持続的開発に係る業務を行っている。

19年の歴史があり民主主義的な活動を行うことでも知られている。

スタッフ数は正規職員が8から10名である。業務を行うコンサルタントや研究者は30名ほどである。現在月間会員は存在せずまた個人からの寄付は非常に少ない。これは行政への法の提案を主な業務としているため、大衆にはなかなか理解されにくい。基金の寄付は主に次の機関からによる。

- 国際機関からとしては次のものがある。
 - FORD 財団
 - ヒューレット・パカード財団
 - TINKER
 - 世界銀行
 - カナダ国援助機関
 - スイス国援助機関
- アルゼンティン国内からは AMIGOS（友達の会）という10から15ほどの主に外資系企業から資金を支援してもらっている。金額は2001年では約US\$80万であった。
- 今まで日本の財団や日本の援助機関からの支援は無い。

法、環境、活動状況についての情報センター（データバンク）を有し、これについてはカナダからの資金援助で管理している。当基金の活動の8割程度は公害（大気、水質汚染）に充てられている。

持続的開発のための政策提案を目的とし、年1回の割合で政府機関、NGO、民間企業が集まる会議を開催しており、この時に各NGOが各自実行するプロジェクトを提案している。

問題点は各NGOが政府に対して議会で法案の審議の素案を作成しても環境保全は審議のプライオリティーが低く、審議されにくいこと、また、仮に審議され法が制定された後、細則を各NGOが作成しても最終的な実施の段階で予算不足や人員不足で法による環境保全にはつながりにくい。

現在3つのプロジェクトを主に実施している。

- 環境基準や規定を遵守させるプロジェクト
- 公害対策プロジェクト（主にゴミの廃棄による悪臭、騒音）
- 持続的開発をテーマにした研修

NGOと政府機関との協力の可能性については困難である。一般に各NGOは政府機関を嫌っており、また政府機関もNGOを恐れている。今まで当基金は政府機関と協力して各プロジェクトを実施してきたがその際は、両者の業務を明確に分離して実施してきた。従って、もし、NGOと政府危機感が協力してプロジェクトを実施する場合、両者の業務を明確に分離することが成功の必要条件である。

28 国立公園局との協議 2月27日(水) 午前 11:00～

面談者：Mr. Rodolfo Burkart 国立公園局

調査団より今回の調査の日程、調査内容について説明。国立公園局に要請していた資料の提供をお願いした。

これに対して国立公園局からは以下の回答があった。

- 要請された資料は準備できていないため、2ヶ月ほど前に調査に来た UNDP への質問票への回答資料があるのでそれを参考にして頂きたい。
- もし、足りない資料等があれば JICA アルゼンティン事務所の山本パトリシアさんを通じて要求して頂きたい。

観光についての資料について質問したところ以下の回答があった。

- 観光客数に関する統計は全観光客数とそれによる入園料からの収入はデータがあるが、各公園別や観光客数の内訳（国内観光客数、外国人観光客数）は正確な資料は無い。
- 推定ではイグアスやパタゴニア国立公園などの有名な公園では観光客数の約 20～30%が外国からの訪問客である。
- 詳細な国内、外国観光客数（地域別、国別）が存在しない理由は入園料徴収の際にこれを記入するシステムになっていないためである。
- 国立公園内でのコンセッションは契約条件、支払いの条件が一定ではなく1件1件ごとにその内容に差がある。契約した業者が経営難の場合、支払いは現金ではなく公園管理に必要な機材の納入や雇用している職員を公園管理支援で派遣する場合もある。

29 国立公園局資源利用部との協議 2月27日(水) 午後 4:00～

面談者：Mr. Guillermo Martin 国立公園局資源利用部 部長

国立公園を民間が利用する際の使用許可を与える場合について質問したところ次の回答を得た。

民間に公園内のサービス事業を委託する場合には2つの方式がある。現在のところ2つ合わせて約700から800件ある。

- 入札方式によるサービス委託（コンセッションと呼ばれる）
 - 規模の大きなもの
例：ホテル、鉄道、遊覧船
 - 件数は全体のおよそ10%（約70～80件）

- 入札方式のため事業実施業者は 1 件当たり 1 社
 - 入札の際の条件、規定は国立公園局で作成し、その際は関係する国立公園支局のコメントをもらう。
 - 国立公園法によりコンセッションの最長は 30 年と規定されている。実際は 10～15 年であり、この期間が過ぎた場合、期間中に契約不履行等の問題が無ければ更に 3～5 年の期間延長が出来る。
 - 入札の審査は各公園ではなく連邦政府国立公園局が今まで一貫して実施
- 申請による認可
 - 規模の小さなもの
例：公園内の観光案内、フィッシングボート
 - 公園内の私有地でのホテル建設等規模の大きなサービス事業の場合は申請による認可方式
 - 件数は全体のおよそ 90%（約 630～720 件）
 - 認可方式のため事業実施業者は 1 件当たり複数の事業者
 - 入札の審査は各国立公園が実施の予定

こうしたいわば公園利用の民営化の歴史はやや古く、1934 年から民間への公園利用のサービス委託の開始された。もちろん当初は公園局が観光サービスを行っていたこともあった。

資料 3 . 面談者リスト

面会者リスト

連邦政府国立公園局

Mr. Luis Alberto Rey 国立公園局 総裁

Tel: 4312-9107

Fax: 4315-8407

E-mail: presiden@parquesnacionales.gov.ar

Address: Avda. Santa Fe 690-1 Piso, C.P. Buenos Aires

Mr. Juan Carlos Chebez NEA 部局局长

Tel : 03757- 421984

Fax: 03757-422906

E-mail: delegacion@parquesnea.gov.ar

Address: Domicillio Laboral: Av. Tres Fronteras 183, Puerto Iguaz, Misiones

Ms. Diana Simonetti 国立公園局 保安全管理部 部長

Tel: 4381-3088

Fax:4382-2631

E-mail: dirnacap@parquesnacionales.gov.ar

Address: Alsina 1418, 5 Piso, 1088, Capital Federal

国境警備隊

Mr. Laxavo Mieres 国境警備隊中佐

Tel: 4310-2576

Fax: 4310-2765

E-mail:.lazaromieresw@hotmail.com

Address: C1104 ACO Ciudad, Autonoma, de Buenos Aires

Dr. Fuan Carlos Pigner 国境警備隊環境問題担当

Tel: 4310-2589

Fax: 4310-2870

E-mail: dpto.prot.ambiental@gendarmeria.gov.ar

Address: 5to Piso 1104 Buenos Aires

環境行政持続的開発局

Mr. Daniel TOMASINI 環境行政持続的開発局 次局長

Tel: 4348-8574

Fax: 4348- 8532

E-mail: dtomasin@medioambiente.gov.ar

Address: San Martin459, 3 Piso – Ofic, 317 Buenos Aires

観光スポーツ省・観光庁

Ms. Maria del Carman Saravia 観光資源開発部 部長

Tel: 4312-5611

Fax:4313-6834

E-mail: desof@turismo.gov.ar

Address: Suipacha 1111 – Piso21, 1368, Buenos Aires

連邦政府外務省

Mr. Fernando R. Lerena 2カ国間協力局 局長

Tel: 4818-7268

Fax: 4819-7272

E-mail: fel@mrecic.gov.ar

Address: Ministerio de Relaciones Exteriores. Comercio Internacional y Culto
Esmeralda 1212 – Piso 12, C1007ABR, Buenos Aires

Ms. Andrea de Fornasari 協力部 次長（日本担当）

Tel: 4819-7268

Fax: 4819-7272

E-mail: fan@mrecic.gov.ar

Address: Ministerio de Relaciones Exteriores. Comercio Internacional y Culto
Esmeralda 1212 – Piso 12, C1007ABR, Buenos Aires

アルゼンティン野生生物基金

Mr. Lic Javier Corcuera Jose 理事長

Tel: 4331-3631

Fax: 4343-4086

E-mail: director@vidasilvestre.org.ar

Address: Defensa 245, (C1065AAC), Buenos Aires

環境天然資源基金

Dr. Daniel A. Sabsay 理事長

Tel: 4787-3820

Fax:4783-7032

E-mail: info@farn.org.ar

Address: Monroe 2142 – (1428) Buenos Aires

UNDP

Ms. Jessica Faieta 代表補佐

Tel: 4320-8703

Fax: 4320-8708

E-mail: jessica.faieta@undp.org

Address: Esmeralda 130 Piso 13, C1035ABD, Buenos Aires

Dr. Eduardo Rodriguez Vergez 開発プログラム企画専門員

Tel: 4320-8700

Fax: 4320-8754

E-mail: Eduardo.Rodriguez@undp.org

Address: Esmeralda 130 Piso 13, C1035ABD, Buenos Aires

世界銀行

Mr. Mark Hagerstom Gerente de Cartera 部長

Tel: 5411-9700

Fax: 4313-1233

E-mail: mhagerstrom@worldbank.org.ar

Address: Bouchard 547 – 3 Piso 1106, Buenos Aires

米州開発銀行

Dr. Rolando J. Jiron プロジェクト主任

Tel: 4320-1807

Fax:4320-1830

E-mail: rolando@iadb.org

Address: Esmeralda 130, Piso 19, Buenos Aires

ネウケン州政府

Mr. Jose Ricardo Brillo ネウケン州政府官房長官

Tel: 0299-449-5137

Fax: 0299-499-5104

E-mail: gabinete@neuquen.gov.ar

Address: Belgrano 370, (8300) Nuequen, Provincia dl Neuquen

Mr. Roberto L. Saccori 観光庁 庁官

Tel: 0299-442-4089

Fax: 0299-443-2438

E-mail: subsector@neuquen.gov.ar

Address: Subsecretaria del Turismo Direction Provincial del Turismo del Neuquen,
Felix San Martin 182

Mr. Aleiandro del Valle 動物資源保護局 局長

Tel: 2972-491305

Fax: 2972-491305

E-mail: cean@jandes.com.ar

Address: Ruta 61Km 3, C.C. No7, 8371, Junin de los Andes, Nuequen

Mr. Daniel G. Qntiveros 観光庁 職員

Tel: 0299-4424089

Fax: 0299-443-2438

E-mail: turismo@neuquen.gov.ar

Address: Subsecretaria del Turismo Direction Provincial del Turismo del Neuquen,
Felix San Martin 182

イグアス国立公園事務局

Mr. Marcelo Almiron イグアス国立公園局

Tel: 03757-15520709

Fax: 03757-420382

Address: Casilla de Correo No10/3370, Puerto Iguazu, Misiones

Mr. Hugo Charvez イグアス国立公園

Tel: 03757-15520709

Fax: 03757-420382

E-mail: huguex@arnet.com.ar

Address: Casilla de Correo No10/3370, Puerto Iguazu, Misiones

Mr. Daniel Dela Torre イグアス国立公園局公共工事担当

Tel: 03757-420722

Fax: 03757-420382

E-mail: pniguazu@iguazunet.com

Address: Av. Victoria Agruirre 66, 3370, Puerto Iguazu, Misiones

ミシオネス州・アンドレシート市

Mr. Aldo Anibal Aap アンドレシート市 市長

Tel: 03757-15672082

Address: N 3385, Aka Almirante Brown, Misiones

Mr. Elias Oszurkiewicz アンドレシート市マテ茶生産組合 会長

Tel: 03757-497040

Fax: 03757-497160

E-mail: cyal@ptosperanza.com.ar

Address: Ruta Prov.25 Zona Industrial – N3385ADA Almirante Brown, Misiones

ミシオネス州エコロジー・再生可能資源省

Dr. Miguel Angel Alterach 州政府エコロジー・再生可能資源省 大臣

Tel: 03752-447590

Fax: 03752-447597

E-mail: ecoprivmin@misiones.gov.ar

Address: San Lorenzo 1538, 3300 Posadas, Misiones

Dr. Rodolfo Roque Fessler 州政府エコロジー局 局長

Tel: 03752-447599

Fax: 03752-447599

E-mail: rrfessler@arnet.com.ar

Address: San Lorenzo 1538, 3300 Posadas, Misiones

Dr. Maria Isabel Ghigliane エコロジー・再生可能資源省法律部 部長

Tel: 03752-447595

Fax: 03752-447597

Address: San Lorenzo 1538, 3300 Posadas, Misiones

Mr. Celmo Baez グリーンコリドー計画大臣顧問

Tel: 03752-447590

Fax: 03752-447597

E-mail: telba@infovia.com.ar

Address: San Lorenzo 1538, 3300 Posadas, Misiones

Ms. Maria Luisa Pasculli エコロジー・再生可能資源省 林業技師

Tel: 03757-422165

Fax: 03757-15520738

E-mail: mlpasculli@arnet.com.ar

Address: Av. Victoria Aguirre No 571, 3370 Iguaz, Misiones

資料 4 . 収集資料一覽

参考資料: 収集資料一覧

番号	資料の名称	形体	種類	発行機関
1	Revista de FVSA, Enero - Marzo 2002	オリジナル	製本	Fundación Vida Silvestre Argentina
2	Anuario 1999 - 2000, FVSA	オリジナル	製本	Fundación Vida Silvestre Argentina
3	Plan de gestión institucional para los Parques Nacionales	オリジナル	製本	Administración de Parque Nacional
4	Programa Manejo de Recursos Culturales, Presentación de Sitios Culturales 2002	コピー	製本	Administración de Parque Nacional
5	Manejo de Recursos Culturales en la Comunidad de Gobernador Gregores (Cuencas de los Lagos Cardiel y Strobel): Desarrollo Social y Económico.	オリジナル	仮綴	Administración de Parque Nacional
6	Servicio de Protección Ambiental, Gendarmería Nacional Argentina, buenos Aires - Argentina año 2000	オリジナル	製本	Gendarmería Nacional Argentina
7	Guide for Investment in the Forest Industry in Argentina	オリジナル	製本	ADI - SAGPyA
8	Situación Ambiental Argentina 2000	オリジナル	製本	Fundación Vida Silvestre Argentina
9	Memorándum of the President of the International Bank for Reconstruction and Development to the Executive Directores on a Country assistance Strategy of the World Bank Group for the Argentine Republic, May 5, 2000	オリジナル	製本	World Bank
10	BID 40 Años Argentina, Cuatro Décadas de Acción	オリジナル	製本	BID
11	Estrategia Nacional de Desarrollo Sustentable	オリジナル	製本	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental
12	Información sobre Especies no Tradicionales y sus Formas de Comercialización	プリント	ペーパー	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental
13	Proyecto: Conservación de la Diversidad de la Biota acuática en la Cuenca transfronteriza de los Rios Paraná y Paraguay	プリント	ペーパー	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental

14	Marco Legal de la Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental	プリント	ペーパ	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental	
15	Conservación y Uso Sustentable de los Humedales de la República Argentina	オリジナル	製本	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental	
16	Los Humedales de la Argentina, Clasificación, Situación Actual, Conservación y Legislación	オリジナル	製本	Secretaria de Desarrollo Sustentable y Política Ambiental, Wetlands International	
17	Los Beneficios de los Humedales de la Argentina, Amenazas y Propuestas de Soluciones	オリジナル	製本	Fondo para las Américas, Wetlands International	
18	Eco-regiones de la Argentina	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
19	Global Volcanismo Programa	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
20	Vertebrados Citados en las Areas Naturales Protegidas Provinciales, Listados Preliminares	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
21	Especies Vegetales Citados en las Areas Naturales Protegidas Provinciales, Listados Preliminares	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
22	Anuario Estadístico de la Provincia del Neuquen Año 2000	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
23	Presupuesto General de Gastos - Ejercicio 2001	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
24	Presupuesto General de Gastos - Ejercicio 2000	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
25	Emergencia Ambiental, Hidrocarburos, Compensación y Desarrollo Sustentable en la Provincia del Neuquen- Proyecto PNUD Arg/97/024	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
26	Acción Social	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
27	Objetivos de la Dirección Provincial de Recursos Faunísticos y Areas Naturales Protegidas	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	
28	Censo 2001 Resultados Preliminares	プリント	ペーパ	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen	

番号	資料の名称	形体	種類	発行機関	取扱区分	図書館記入欄
29	Conflictos Ambientales Principales	プリント	ペーパー	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen		
30	Situación Ambiental	プリント	ペーパー	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen		
31	Turismo, Año 2001	プリント	ペーパー	Subsecretaria de Turismo, Provincia del Neuquen		
32	Una Alternativa para la Promoción de Productos y Servicios Agroecológicos Provenientes de la Zona de Amortiguación del Parque Nacional Iguazu	プリント	ペーパー	Administración de Parque Nacional y Programa Social Agropecuario		
33	El Programa Social Agropecuario, 1993-2001, 8 Años de Promoción y Apoyo a Pequeños Productores Minifundistas	オリジナル	製本	Secretaria de Agricultura Ganadería, Pesca y Alimentación, Programa Social AGROPECUARIO		
34	Problemática de Manejo de carnívoros Silvestres, Provincia de Misiones	オリジナル	製本	Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones y APN		
35	Planilla de Visitantes	プリント	ペーパー	Parque Nacional Iguazu		
36	Planilla de Acceso de Personas	プリント	ペーパー	Parque Nacional Iguazu		
37	Ingreso de Visitantes - Período 1999 al 2000	プリント	ペーパー	Parque Nacional Iguazu		
38	El Sistema de Areas Protegidas de la provincia de Misiones	プリント	ペーパー	Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones		
39	Plan de Preservación de los Recursos Hídricos de la Provincia de Misiones	プリント	ペーパー	Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones		
40	Programa, Ordenamiento Ambiental y Territorial del Municipio de San Antonio	プリント	ペーパー	Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones		

- | | | | | |
|----|--|-------|------|--|
| 41 | Proyecto, Centro de extensión y Capacitación para el desarrollo Sustentable de la selva Paranaense | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 42 | Proyecto relevamiento de Suelos de la Provincia de Misiones | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 43 | Fortalecimiento de la Provincia de Misiones en el Mercado Internacional de Certificados o Bonos de Emisiones de Dióxido de Carbono Proveniente de Proyectos de Uso de la Tierra Destinados Mitigar el Cambio Climático | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 44 | Proyecto Desarrollo Agroforestal Basado en el Uso Múltiple del Bosque Nativo en Misiones | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 45 | Programa de Involucramiento de la Población del Area de Influencia de la Rby en la Conservación de los Recursos Naturales | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 46 | Programa de Ordenamiento de Tierras Fiscales en el Area de Amortiguamiento del Parque Provincial Urugua-I y del Parque Provincial "Guardaparque Horacio Foerster" | プリント | ペーパー | Ministerio de Ecología Recursos Naturales Renovables y Turismo, Gobierno de Misiones |
| 47 | Recomendaciones a las Autoridades, 4 Coloquio FARN, Propuestas de Políticas Publicas para el Desarrollo Sustentable | オリジナル | 製本 | Gobierno de Misiones Fundación Ambiente y Recursos Naturales |
| 48 | Memoria Anual de la Fundación Ambiente y Recursos Naturales (FARN), 1 de Julio de 2000 - 30 de Junio de 2001 | プリント | ペーパー | Fundación Ambiente y Recursos Naturales |
| 49 | Devolución de Tierras | コピー | ペーパー | Instituto Nacional de Asuntos Indigenas |
| 50 | Informe sobre Areas Naturales Protegidas, Cuestionario sobre Areas Naturales Protegidas (ANPs) en América Latina y | コピー | ペーパー | Administración de Parque Nacional |